

令和7年度
社会福祉法人創生
事業計画

社会福祉法人創生

令和7年度事業計画(案)

【法人運営】

1.経営理念

利用者の笑顔が
家族の安心
職員の喜びに

利用者の自己決定の尊重と尊厳が保持され、「その人らしい暮らし」を支援すれば、利用者は安心して、笑顔で生活できます。

また、利用者が笑顔を見せ、生活していることで、家族も安心できます。

そして、利用者の笑顔は、職員の業務に対する最大の報酬で、喜びです。

2.法人会議

評議員選任・解任委員会(外部委員3名)

令和7年4月:令和7年度評議員候補者の就任についての審議

評議員会(評議員7名)

令和7年6月:定時評議員会(次期理事・次期監事を選任)、その他、必要に応じて随時開

理事会(理事6名)

令和7年6月:次期理事長を選定、令和7年度事業報告及び収支決算

令和8年3月:令和8年度事業計画(案)及び収支決算(案)、その他、必要に応じて随時開

監事会(監事2名)

令和7年5月(令和6年度事業報告及び収支決算等を対象)

3.運営事業

第一種社会福祉事業

特別養護老人ホーム 土支田創生苑の運営

障害者生活支援施設 土支田創生苑の運営

第二種社会福祉事業

老人短期入所事業の経営

障害者福祉サービス事業の経営

その他 地域貢献事業

・地域の高齢者等を対象とした各種相談事業、・生活困難者等に対する負担軽減事業、地域活動支援等

【基本的な経営方針】

我が国の憲法第25条の条文に『1.すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2.国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。』と記されております。即ち、我々社会福祉法人は、国とともに、国民の上記権利が侵害されることのないよう努めることにあてると考え努力しております。

土支田創生苑は特別養護老人ホームと障害者支援施設の複合施設であります。

このような組織の継続的な発展が地域社会にとって重要であるとの使命と責任を認識し、高い公共性を確保しているとの立場から、「安らぎのある生活が送れる複合施設」、「職員が安心して生活設計を立てられる雇用環境」そして「地域貢献」を「三本柱」に事業を展開していきます。

具体的には下記の基本方針に沿いサービスの向上に努めます。

- ① 地域に開かれた明るく楽しい福祉施設であると同時に地域の人々の交流の場も提供し、地域町内会と密に連携した地域社会から信頼される役割を果たします。
- ② 利用者、家族、そして職員の心が通いあい、笑顔で過ごせる施設運営を目指します。
- ③ 利用者そして職員が健全で安らかな生活が営めるように、施設環境・労働環境の整備を目指します。
- ④ 利用者のニーズを十分に反映した均一で最良のサービスを提供するために、職員の介護技術・看護技術の向上に努め研修体制の一層の充実を図ります。
- ⑤ 苦情処理委員会を設置すると共に、第三者委員を委嘱し利用者、家族からの苦情や第三者からの意見には誠意を持って速やかに対処し、今後の改善に反映させます。
- ⑥ 諸規程の見直しや職員の創意工夫、努力が適正に反映される職場環境づくりに努めます。

【中期経営目標】

1.サービス向上への取り組み

重度化に対応した介護・支援・看護技術の向上及び、設備の充実強化を図り、利用者の尊重・人権配慮・個人情報保護法に基づくプライバシー保護等を旨としたサービス向上を推進します。また、従来から実施している第三者評価を継続し、課題解決を職員参画のもと進めます。また、昨年度までに導入したナースコール設備、介護ソフト、通信端末の活用を促進し職員の労力の軽減を図りながらサービスの向上に努めてまいります。また施設内のDX化を促進し、生産性の向上を図り職員の労力の軽減や職員不足に対応してまいります。

2.建物・設備保守整備・更新事業

老朽化した施設の大規模修繕を計画的に実施します。延期を余儀なくされた大規模修繕事業ですが、新たに設計事務所を選定し、協力して安心して利用できる環境整備を進めます。

3.人材の育成及び確保

施設を健全に運営していくためには、優れた人材を採用して、育成していくことが必要である一方、介護職員の不足が叫ばれています。そのため人材の奪い合いが生まれ、人材確保が

ますます困難となっております。当苑では多様な勤務体系(育児・養育・介護等への配慮を希望する職員への対応、短時間勤務職員の積極的活用等)を整備し、また一定条件をクリアすることで定年後も働ける職場づくりをすすめてきましたが、今後は従来行ってきた方法に加え、社内職員紹介制度を新設し、職員採用に注力していきます。また利用者やその家族の理解を得ながら、外国人労働者等さらに幅広い人材の確保を目指します。

4.地域との関わりを重視した活動の推進

社会福祉法人には、公の支配を受ける法人として、地域福祉との関わりを重視した活動が求められています。そこで地元町内会活動、防災会との共同事業、近隣社会福祉法人との連携を取り合っ、地域の福祉ニーズに応じた多様な取り組みを進める体制を整備するなど、地域に根ざした福祉活動をより強固に進めます。

5.安定した経営基盤の確保

国家財政逼迫の中、福祉を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予測されます。当苑も社会福祉の主たる担い手としての使命を果たすべく、政策の方向性を的確に捉えた戦略を立案・実施できる強固な組織体制を整えると共に、収益力の強化や費用削減を着実に図りながら、より一層の経営の健全化を推進します。また、社会的使命や経営環境の変化が生まれた場合は、積極的にチャレンジ対応できる柔軟な本部体制構築を目指します。

6.災害対策

災害時にライフラインが停止した場合を想定したソーラー発電やプロパンガスボンベ設置、さらに備蓄食糧の定期的入れ替え計画等、炊き出し訓練及び災害訓練と合わせて定期的に点検整備を進めます。

7.感染防止対策.

インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナ対策として、必要と思われる袖長手袋、ゴーグル、防護服、マスクやガウン、簡易陰圧ブースと空気清浄機(HEPAフィルタ・赤外線空気殺菌装置)等を必要数調達し、年度毎に感染症マニュアルや作業動線等の見直しを行い、さらに外部からの感染を防ぐため、令和7年度も昨年と同様な努力を継続していくことが必要と考えております。

《令和7年度各部門目標》

特別養護老人ホーム

- ・他職種との連携を図り適切なケアの実施に努めます。
- ・毎月の誕生日会、イベントの実施を行い、楽しみのある施設を目指すことを年間計画とします。個別のレクリエーションの充実を図ります。また、言葉遣いに気をつけ、笑顔で挨拶し明るい施設づくりを目指します。

短期入所生活介護

- ・挨拶と言葉遣いに気を付け真摯な姿勢で臨みます。
- ・利用者の日常の様子を検証し、適切な支援を行い、事故防止に繋がります。
- ・レクリエーションの充実と生活リハビリを実施することで、活気のある生活を図ります。

- ・感染予防のための適切な対応を随時多職種と検討します。

障害者支援施設

- ・ナースコール通知用機器及び介護記録ソフトを有効に活用し支援員の負担軽減とともに、効率よく業務を行えるよう図ります。
- ・感染症予防のための知識を研修で学び、施設全体で訓練を行い連携して、感染予防に努めます。
- ・非常災害時等のBCPの研修や訓練に参加し、利用者の継続したサービス提供に努めます。

食事サービス室

- ・毎月の季節食、行事食、誕生日会の手作りケーキ等のバラエティに富んだ食を心掛け、楽しみのある食事の提供を図ります。
- ・食事を選ぶ楽しみをもっていただけるよう、定期的な選択食を実施し、内容の充実を図ります。
- ・感染症対策としては、施設と給食委託会社間で密に連携を取り、報告連絡相談を徹底します。
 - ・厨房機器の経年劣化が多くみられるため、優先順位を検討し、機器の更新を計画します。

生活相談室

- ・特養入所待機者を確実に入所に繋げる努力をし、迅速な入所に繋がります。
- ・待機者減少の状況により臨時の面接・検討会を行います。
- ・特養利用者の入院が必要な場合は、心身状態により適切な医療機関を選定します。
 - ・感染症等で面会が十分に提供できない場合には、ご家族が安心できる様、生活の様子を動画等でお知らせします。

機能訓練部門

- ・生活機能の維持に重点を置き、評価・プラン作成に努め、身体機能に特化した機能訓練を実施します。
- ・ケアスタッフと連携し、日常生活の中で行われる生活リハビリの充実を図ります。
- ・シーティングやポジショニングの向上、福祉用具の適切な活用を図ります。

看護室

- ・適切な看護アセスメントを行い、他職種と相談し健康管理に努めます。
- ・新型コロナウイルス感染症を含む感染予防に努めます。
- ・夜間緊急時の対応時には介護職にアドバイスをを行い、適切な対応に努めます。
- ・スキンケアを含めた褥瘡予防ケアに努めます。

